

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月23日
【事業年度】	第18期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	メディカル・データ・ビジョン株式会社
【英訳名】	Medical Data Vision Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩崎 博之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)5283 6911(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長(兼)管理部門長 小倉 健次
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)5283 6911(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長(兼)管理部門長 小倉 健次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	2,632,390	3,225,842	3,577,612	4,026,576	4,579,731
経常利益 (千円)	415,677	565,122	351,874	804,606	1,148,103
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	178,209	354,599	69,470	554,315	700,220
包括利益 (千円)	178,209	354,599	61,398	545,648	702,512
純資産額 (千円)	2,809,826	3,164,426	3,278,375	4,023,960	4,136,828
総資産額 (千円)	3,194,024	3,752,496	3,865,868	4,948,542	5,321,778
1株当たり純資産額 (円)	70.22	79.08	81.91	99.68	104.00
1株当たり当期純利益 (円)	4.67	8.86	1.74	13.85	17.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	4.48	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.0	84.3	84.8	80.6	77.0
自己資本利益率 (%)	6.7	11.9	2.2	15.3	17.3
株価収益率 (倍)	131.69	129.63	522.99	63.75	160.05
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	196,378	486,214	120,200	1,202,240	964,366
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	144,633	739,870	271,838	31,266	142,583
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	139,709	7,792	28,369	199,345	589,644
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,959,348	1,697,899	1,574,630	2,944,950	3,177,088
従業員数 (人)	169	212	220	226	237

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行い、2017年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行い、また2018年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。当該株式分割が第14期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第15期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第14期より、連結財務諸表を作成しているため、第14期の自己資本利益率は、第13期末の個別財務諸表及び第14期末の連結財務諸表の自己資本を用いて算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	2,633,412	3,154,478	3,456,193	3,792,548	4,047,447
経常利益 (千円)	414,767	729,721	855,908	857,458	1,114,316
当期純利益 (千円)	177,756	455,206	283,776	599,330	667,100
資本金 (千円)	981,156	981,156	992,661	992,661	992,661
発行済株式総数 (株)	10,003,600	20,007,200	40,027,526	40,027,526	40,027,526
純資産額 (千円)	2,808,358	3,263,564	3,569,991	4,169,266	4,246,722
総資産額 (千円)	3,191,635	3,819,667	4,137,131	4,982,490	5,177,257
1株当たり純資産額 (円)	70.19	81.56	89.19	104.16	107.71
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3.60 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	4.66	11.38	7.09	14.97	16.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	4.48	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.0	85.4	86.3	83.7	82.0
自己資本利益率 (%)	6.7	15.0	8.3	15.5	15.9
株価収益率 (倍)	131.97	100.97	128.35	58.98	167.91
配当性向 (%)	-	-	-	-	21.3
従業員数 (人)	169	173	167	170	166
株主総利回り (%)	272.1	508.4	402.7	390.7	1,256.5
(比較指標: TOPIX) (%)	(98.1)	(117.5)	(96.6)	(111.2)	(116.6)
最高株価 (円)	3,300 (4,770)	2,863 (4,215)	2,106 (4,740)	1,544	3,525
最低株価 (円)	1,602 (1,283)	1,805 (2,415)	864 (1,970)	814	418

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期から第17期までは配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向については記載しておりません。

3. 当社は、2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行い、2017年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行い、また2018年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。当該株式分割が第14期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第15期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、2016年11月23日までは東京証券取引所マザーズ、2016年11月24日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6. 第14期から第16期までの株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載し、株式分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

2【沿革】

2003年 8月	医療情報システムの開発及び販売を目的として東京都中野区弥生町にメディカル・データ・ビジョン株式会社を設立
2004年 4月	東京都千代田区神田淡路町に本社を移転
2006年 4月	有限会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン（現 株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン）と業務提携
2006年 8月	DPC（ 1 ）分析ベンチマークシステム「EVE」をリリース
2006年12月	株式会社メディセオ・パルタックホールディングス（現 株式会社メディパルホールディングス）と資本業務提携
2008年 4月	EBM（ 2 ） Providerサービス開始
2009年 9月	病院向け経営支援システム「Medical Code」をリリース
2010年12月	東京都千代田区神田美土代町に本社を移転
2011年 5月	ISO/IEC 27001：2005 / JIS Q 27001：2006を取得
2011年11月	福岡県福岡市博多区に九州支店を開設
2012年 8月	診療データ分析ツール「MDV analyzer」をリリース
2014年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2015年 4月	CADA株式会社を設立
2015年 6月	診療情報保管・閲覧サービス「カルテコ」をリリース
2016年10月	デジタル健康ソリューション「CADA-BOX」をリリース
2016年11月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年 1月	株式会社Doctorbookを子会社化
2017年 2月	MDVコンシューマー・ヘルスケア株式会社を設立
2017年 6月	株式会社コスメックス（現 MDVトライアル株式会社）を子会社化
2019年 1月	株式会社メディパルホールディングスと資本業務提携（株式会社Doctorbookに対する出資及び業務提携）
2019年10月	メディカルドメイン株式会社を子会社化
2019年12月	MDVコンシューマー・ヘルスケア株式会社（完全子会社）を吸収合併
2020年10月	株式会社システム ビー・アルファを子会社化 オンライン診療プラットフォーム「オンラインドクターバンク（ODB）」をリリース
2020年11月	SBIホールディングス株式会社と資本業務提携

（用語解説）

1．DPC

DPC制度（Diagnosis Procedure Combination/Per-Diem Payment Systems、略して「DPC/PDPS」という）のことを指します。DPC制度とは、急性期（患者の病態が不安定な状態から、治療によりある程度安定した状態に至るまでの期間）入院医療を対象とした診断群分類に基づく1日当たりの包括評価制度であります。診療行為毎の点数を基に計算する従来の出来高払い制度とは異なり、診断群分類と呼ばれる区分毎に従った定額払いを行う制度のことで、具体的には、該当する診断群分類の包括点数に、入院日数及び医療機関別の係数を乗じて算定する包括評価部分（入院基本料、検査、投薬、注射、画像診断等）の点数と、出来高部分（手術、麻酔、リハビリ等）の点数とを加えたものが患者の入院医療費となります。当社ではこのDPC制度を導入している病院向けの経営支援システムのサービス・提供を行っております。

2．EBM（Evidence-Based Medicine）

科学的根拠に基づいた医療のこと。治療効果・副作用・予後などを統計学的に比較することで作られた科学的根拠に従って医療行為を決定・実行していくことが求められます。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（メディカル・データ・ビジョン株式会社）及び子会社7社により構成されております。当社グループは、高いセキュリティ環境の下、膨大な医療・健康に係るデータを蓄積し、それを有効活用することが、医療の質向上、ひいては医療消費者や生活者へのメリット創出につながると考えています。

当社グループの事業は、「医療データネットワーク事業」の単一セグメントであるためセグメント毎の記載をしておりませんが、各サービスは、(1) データネットワークサービスと、(2) データ利活用サービスで構成されております。

(1) データネットワークサービス

データネットワークサービスは、情報の発生元の一つである医療機関に経営支援システムを提供すると同時に、医療機関及び患者から二次利用の同意を得たうえで医療・健康情報を収集・蓄積するものであります。主要サービスとしては、「EVE」、「Medical Code」、「CADA-BOX」を展開しております。

これらの経営支援システムの提供に加え、お客様サポートサイトの提供、セミナーや勉強会の開催などをはじめとする様々なサポートを実施することにより、導入病院との強固な信頼関係に基づいたネットワークを構築しております。このネットワークを背景に、導入病院の中から日本全国くまなく分散してデータ提出病院を抽出し、DPCデータの提供を受け、大規模診療データベースを構築しております。また、今後は、より詳細かつリアルタイムでのデータの収集・蓄積を行ってまいります。

「EVE」

「EVE」は、医療機関をサービス対象としており、出来高請求とDPC請求の差額分析、患者数・在院日数・医療資源などの各種指標を疾患別・症例別に分析するDPC分析ベンチマークシステムです。「EVE」の導入数は、2020年12月末現在、772病院となり、大規模なDPC対象病院ベンチマークデータを保有することとなったことも、当製品の大きな強みです。病院は「EVE」を導入することにより、他院との比較ができるベンチマーク機能で、自院の強みと弱みを把握した上での診療および経営方針の立案が可能となります。

「Medical Code」

「Medical Code」は、医療機関をサービス対象としており、DPCデータや電子レセプトデータなどの標準フォーマットデータを活用し、院内に埋もれているさまざまな経営課題の解決を支援するシステムです。原価計算はもちろん、そのコストデータを利用した経営改善の手法まで提示します。病院は「Medical Code」を導入することにより、院内での情報共有、意識改革・行動誘発を促し、効果的な経営改善が可能となります。

「CADA-BOX」

「CADA-BOX」は、医療機関をサービス対象としており、人が一生涯の健康・医療情報を自ら管理できるPHR（パーソナルヘルスレコード）の実現を目的に開発されたシステムです。患者自身が診療情報の一部を保管・閲覧できるWEBサービス「カルテコ」を付帯しています。また、電子カルテなどのデータを活用し、業務・収益改善を推進することが可能となります。

その他

その他医療機関向けサービスとして、「カンゴッチ+（看護必要度チェックアプリケーション）」、「Vision」（病院経営レポート）、「MDV Must」（小規模病院・診療所向け診療可視化システム）を行っております。

また、子会社各社においては、CADA株式会社「CADA決済」（医療費後払いサービス）、メディカルドメイン株式会社「医療系システム開発・販売事業」、株式会社システム ビー・アルファ「健診システムなどのソフトウェア開発・販売」、株式会社Doctorbook「Doctorbook」（医療分野に特化した会員型医療動画配信サービス）、株式会社Doctorbook「Clinical Cloud」（医療従事者向けクラウドプラットフォーム）を行っております。

(2) データ利活用サービス

データ利活用サービスは、当社グループがデータネットワークサービスを通じて収集・蓄積した大規模診療データベースを中心とする医療・健康情報を活用したサービスであり、主に、製薬会社、研究機関、患者、生活者などに各種分析データ提供などを行っております。主要サービスとしては、「MDV analyzer」、アドホック調査サービス、「カルテコ」を提供しております。

「MDV analyzer」

「MDV analyzer」は、主に製薬企業及び研究機関をサービス対象としており、急性期医療機関の薬剤処方実態を日単位で分析できるWEB分析ツールです。製薬企業及び研究機関は「MDV analyzer」を導入することにより、特定の薬剤に対する患者数分析、併用薬分析、併発疾患分析、処方量・日数分析、薬剤・疾患パターン分析など、具体的な薬剤の処方実態分析が可能となります。

アドホック調査サービス

アドホック調査サービスは、主に製薬企業及び研究機関をサービス対象としており、「MDV analyzer」の定型の分析メニューでは対応できない製薬会社の個別ニーズに応じて分析データ及び調査レポートを提供するサービスです。

「カルテコ」

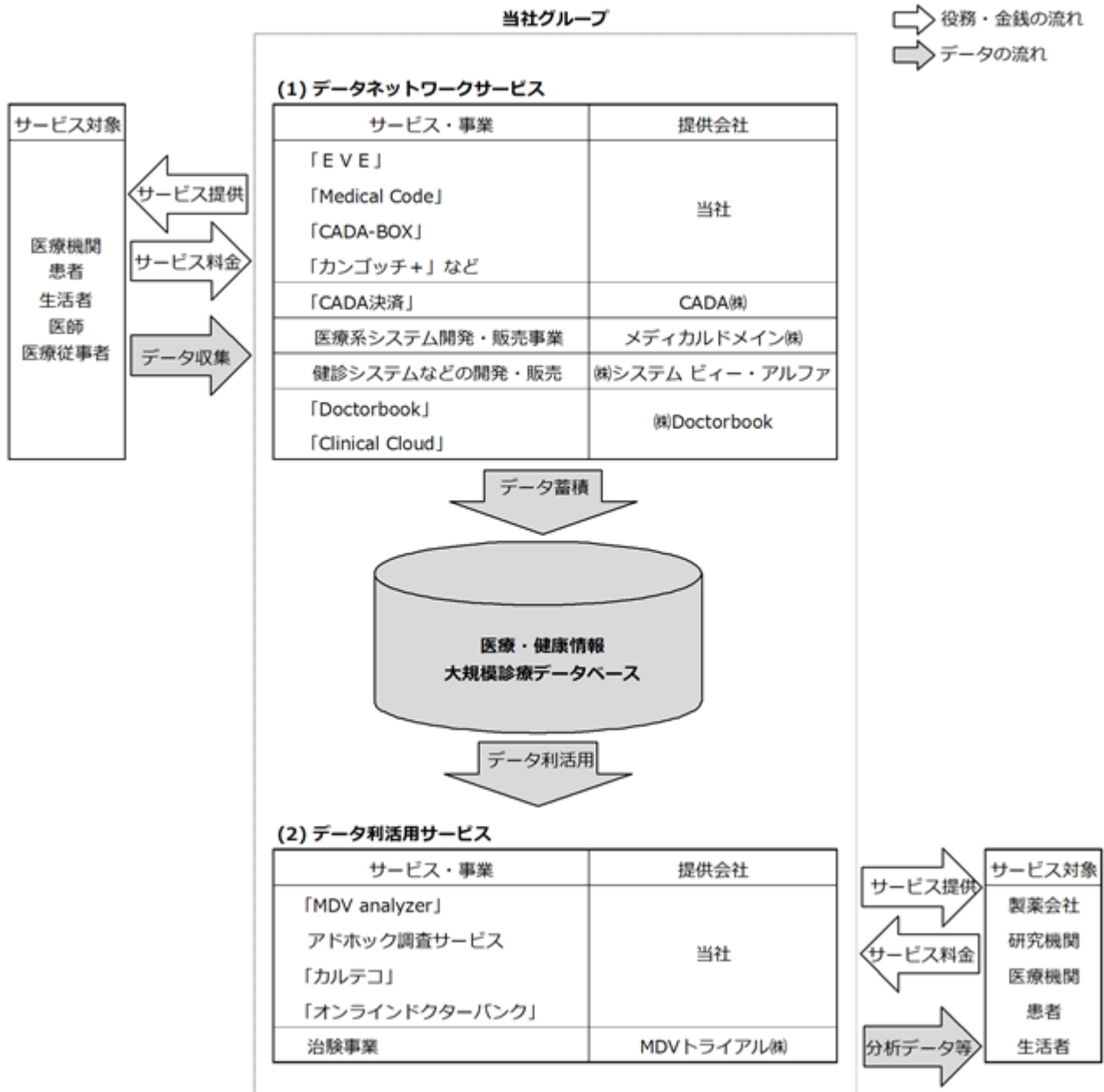
「カルテコ」は、患者及び生活者をサービス対象としており、人が一生涯の健康・医療情報を自ら管理できるPHRサービスです。患者自身が診療情報の一部（受診した医療機関情報、傷病名、検査結果、処方薬、処置・手術など）を保管・閲覧できるWEBサービスです。

その他

その他、オンライン診療プラットフォーム「オンラインドクターバンク（ODB）」を行っております。

また、子会社各社においては、MDVトライアル株式会社「治験事業」を行っております。

（事業系統図）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) CADA株式会社	東京都千代田区	20,000	医療費決済 サービス	100.0	業務委託 役員の兼任 資金の貸付 従業員の出向
株式会社Doctorbook (注)1	東京都千代田区	183,946	医療分野に特 化した会員型 医療動画配信 サービス	77.0	業務委託 役員の兼任 従業員の出向
MDVトライアル株式会 社	東京都千代田区	23,842	治験施設支援 サービス	100.0	業務委託 役員の兼任 従業員の出向
メディカルドメイン株 式会社	東京都千代田区	10,000	医療系システ ムの開発・販 売	100.0	業務委託 役員の兼任
株式会社システム ビー・アルファ (注)2	福岡県福岡市	35,000	健診システム などのソフト ウェア開発・ 販売	100.0	役員の兼任
その他2社					
(その他の関係会社) SBIホールディング ス株式会社 (注)3	東京都港区	97,679,000	株式等の保有 を通じた企業 グループの統 括・運営等	被所有 20.7	資本業務提携

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社システム ビー・アルファは、2020年10月1日付で株式の全部を取得し、連結子会社化しております。

3. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)
237

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。また、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループは、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
166	40.7	5.9	6,304,478

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。また、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営理念を以下のとおり定め、経営を行なっております。

私たちが目指すこと

私たちは、医療や健康分野での革新的な活動を通じ、生活者のメリット創出に貢献します。

私たちの使命

私たちは、医療や健康分野のICT化を推進し、情報の高度活用を図ります。

私たちがお約束すること

<医療や健康に関わる全ての皆様に>

私たちは、皆様の立場で考え抜き、課題解決を通じてともに発展することを目指します。

<ともに働く仲間たちに>

私たちは、傍観者でなく全員が主役です。立場を超えた有益な意見交換を歓迎します。

私たちが大切にしている思い

「正々堂々」

私たちは、いつでも、どこでも、そして誰に対しても「正々堂々」とした企業活動を行います。

(2) 経営戦略等

当社グループは、膨大に蓄積された医療・健康情報を有効活用することが、今以上の医療の質向上、ひいては生活者にとってのメリット創出につながると考え、医療や健康分野のICT化を推進しております。

現在、医療業界におけるICT化は、電子カルテシステムやオーダリングシステムの採用による「EMR」(Electronic Medical Record; 医療機関内で共有される医療・健康記録)の段階であります。患者を巻き込んだ医療の質向上、ひいては生活者や予防をまで含んだ「EBM」社会の実現には、「EHR」(Electronic Health Record; 異なる施設間や機能間にて共有される医療・健康記録)、や「PHR」(Personal Health Record; 個人が自ら管理する医療・健康記録)の実現が不可欠です。

「EMR」「EHR」「PHR」を実現し、中長期的な成長を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高成長率、売上高経常利益率、ROE(自己資本利益率)を経営上の重要な指標と位置づけ、高い成長率の持続と収益性及び資本効率のさらなる向上を図り、企業価値のさらなる増大を目指してまいります。

売上高成長率、売上高経常利益率、ROE(自己資本利益率)の状況について、直近3年間の推移及び今期業績予想に関する数値は下表のとおりです。

なお、業績予想に関する数値は、当社グループが現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。

(参考) 売上高成長率、売上高経常利益率、ROE(自己資本利益率)の状況

[連 結]	売上高成長率 (対前期増減率)	売上高経常利益率	ROE (自己資本利益率)	売上高	経常利益
2018年12月期 (実績)	10.9%	9.8%	2.2%	3,577百万円	351百万円
2019年12月期 (実績)	12.5%	20.0%	15.3%	4,026百万円	804百万円
2020年12月期 (実績)	13.7%	25.1%	17.3%	4,579百万円	1,148百万円
2021年12月期 (予想)	17.9%	22.2%	17.8%	5,400百万円	1,200百万円

(4) 経営環境

当連結会計年度における当社グループの主たる事業領域である医療関連業界におきましては、2020年7月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太方針2020）において、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症対策として、柔軟で強靱な医療提供体制の構築、デジタル化・オンライン化が医療・介護システムの課題と認識されている中、2021年3月より、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資格確認」の普及促進に向けて、補助金を含む支援策の内容が厚生労働省より公表されております。

また、2021年1月7日に政府は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を発出する等、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大による影響は、予断を許さない状況にありますが、当連結会計年度における当社グループの業績に重大な影響は観測されておられません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは創業以来、蓄積された医療・健康情報を有効利用し、今以上の医療の質の向上、ひいては生活者メリットの創出を目指し事業に取り組んでおります。

医療データ活用のパイオニアである当社グループは、現段階において既に、『信頼関係の上に構築された日本全国の病院との顧客基盤』、『日本最大級である3,400万人超の診療データベース』、『医療ビッグデータ構築・利活用のためのノウハウ』を保有しておりますが、さらなる医療・健康情報の利活用を目指すため、以下に記載した取組みを当面の課題と考えております。

診療データベースのリアルタイム性向上

当社グループは、日本最大級である3,400万人超の診療データベースを保有しておりますが、今後、新規ビジネスを飛躍的に拡大していくためには、この診療データベースのリアルタイム性を向上させることが必要であると考えております。2020年12月末においてリアルタイム診療データベースは80万人規模にまでなっておりますが、今後も引き続き、『「カルテコ」を中心としたPHR関連サービスの開発・展開』、『医療・健康分野における新サービスの開発・展開』を積極的に進めていくことにより、さらなるリアルタイム診療データベースの規模拡大を進めてまいります。

医療・健康データの一元化

さらなる医療・健康情報の利活用のためには、医療・健康に関わる様々なデータを患者を中心として一元化することが必要であると考えております。そのために、急性期病院を中心とした診療データはもちろんのこと、診療所の診療データ、健診データ、院外薬局のデータ、介護データなど、画像や日々のバイタルデータも含めたこれら各種データを蓄積してまいります。同時に、膨大な医療ビッグデータを、高いセキュリティ環境の下、統合的に保管・運用できるデータベース運用環境の整備を進めてまいります。

新規事業の推進

当社グループは、事業成長を継続・加速化していく上で、当社グループの強みを最大限活用した新規事業の積極的な推進は必須であると考えております。『データベースの拡充にあわせたデータ利活用サービス』、『B2Cサービス』、『海外事業』等の成長ポテンシャルが高いと考えられるビジネス領域において、新規事業を積極的に推進してまいります。

M&A及びアライアンスの積極的推進と最新情報処理技術の活用

先に記載した、診療データベースのリアルタイム性向上、医療・健康データの一元化、新規事業の推進をドラスティックに進めていくために、M&A及びアライアンス戦略の立案・実行を積極的に推進してまいります。

優秀な人材の確保と育成

当社グループは、今後、事業成長を継続・加速化していく上で、優秀な人材の確保及び育成は、最重要課題の一つであると認識しております。今後も、新卒・中途採用を問わず、当社の使命に共感した人材の確保と同時に、常に洗練された教育体制やマニュアルを駆使し、医療に関する深い知識とITに関する高いスキルを持ち合わせた人材の育成に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下のとおり記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に取り組む方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項記載のうち将来に関する事項は、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではなく、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新規サービス展開に伴うリスクについて

当社グループでは、今後も引き続き、積極的に新規事業に取り組んでまいりますが、これによりシステム投資などの支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生し新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定役員への依存について

当社代表取締役社長 岩崎博之は、当社グループ経営の最高責任者であり、営業活動、開発活動に深く関与しております。当社グループでは、過度な依存を回避すべく、会議体における意思決定の徹底、経営管理体制の強化、マネジメント層の採用、育成を図っておりますが、現時点において当該役員に対する依存度は高い状況にあるといえます。そのため、何らかの理由により当該役員が当社グループ業務を遂行することが困難な状態となり、後任となる経営層の採用、育成が進捗していなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保・育成について

当社グループは、今後の事業拡大を進めていくにあたり、優秀な人材を確保するとともに人材育成が重要な課題であると認識しております。このため、採用活動の充実、人材流出の防止に努めておりますが、必要とする人材の確保ができなかった場合や中核となる優秀な人材の流出等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 主要顧客の動向について

当社グループのユーザである医療機関の経営環境は、医療保険制度の変更及びDPC制度の導入等により厳しさを増しております。そのため医療機関では、業務を効率化し医療サービスを向上させることが経営上必要不可欠となっております。データネットワークサービスにおける主要サービスである「EVE」及び「Medical Code」は、病院経営支援システムであり、経営状況の向上を目指す医療機関からのニーズは益々増加するものと考えられます。しかしながら、法規制、医療制度改革等の動向によっては、市場が順調に拡大しない可能性があり、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、データ利活用サービスとして、製薬会社から、傷病名毎の医薬品の処方状況等の解析及び各製薬会社が提供している医薬品の処方状況の解析調査等委託業務を請け負っているため、製薬業界の経済環境及び製薬会社の経営方針の影響を強く受ける特性があります。したがって製薬会社が事業縮小したり、製薬会社の経営が悪化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 診療報酬について

当社グループの製品・サービスは医療業界向けであります。2年に一度改定される診療報酬制度に対応した開発・保守体制を構築することを最重要項目と認識しており、製品・サービスの提供において万全の対策を講じております。しかしながら、万一予想し得ない事故等により、サービス提供が間に合わない場合、または、新診療報酬に適合できない場合は、当社の信用を失墜させることになりかねないとともに、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後、診療報酬がマイナスとなるような改定等が行われた場合、当社グループの顧客である医療機関の収益を圧迫させることとなり、医療機関の投資意欲・投資余力に影響を及ぼすものと考えられます。その場合、当社グループが提供するサービスの導入を中止、延期する医療機関が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティに関する事故について

当社グループでは、ASPIによるサービス提供を行う等、情報システムに依存した事業を展開しております。当社は、2011年5月に情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証であるISO/IEC 27001：2005 / JIS Q 27001：2006を取得し、それらの規格基準に沿って日常業務のあらゆる局面において、各種のセキュリティ管理策を講じ、個人情報を含む情報資源管理を実施し、情報漏洩等のリスクの回避を行っております。しかしながら、コンピュータウイルス等は、日々、新種が増殖していると言われ、その時点で考え得る万全の対策を行っていたとして

も、予想し得ない悪意による不正行為等により、個人情報等の情報資源の漏洩、破壊等の事故が発生した場合、当社グループの信用を失墜させることになりかねないとともに、損害賠償等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム障害について

当社グループは、医療機関及び製薬会社に対して、ASPによるサービスの提供を行っております。また、サーバ運用に際しては、国内大手データセンターへホスティングを中心とした業務を委託しております。しかしながら、自然災害、火災、コンピュータウイルス、通信トラブル、第三者による不正行為、サーバへの過剰負荷、人為的ミス等の原因によりサーバ及びシステムが正常に稼働できなくなった場合、あるいはサーバ上の情報が消失した場合、当社グループのサービスが停止する可能性があります。当社グループでは上記のような場合に備え、データセンターで不測の事態が生じた場合にも、当社グループ内にデータセンターに保存されている情報を全て保存しており、当社グループ及びデータセンターの2ヵ所で情報を保存することで事業運営が行える体制を整えております。当社グループでは、このような対策を行っておりますが、何らかのシステム障害により当社グループのサービスが停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の保護、顧客情報の保護について

当社グループは、多数の医療機関・製薬会社・個人に対してサービスを提供しております。提供に際して、顧客より、要配慮個人情報である診療情報等の機密情報を受け取る場合があり、その取扱いには、現時点で考え得る最善の情報セキュリティ管理策を講じるとともに、各担当者が細心の注意を払い運用しております。しかしながら、機密情報の流出等の重大なトラブルが当社グループで発生した場合には、当社グループの社会的信用は低下し、お客様に対する賠償責任が発生する可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、個人情報を含む情報資源に関して、個人情報保護法等の関連規制を遵守しながら、その管理体制を整備しておりますが、今後個人情報保護法の改廃や新たな法的規制が設けられる場合や個人情報をめぐる社会情勢の変化、関係官庁等の対応の厳格化等により対応が必要な場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループは、システムの設計及びプログラム開発を自ら行っておりますが、知的財産権の出願・取得を行っておりません。これまで、当社グループは第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、ソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社グループのソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない場合も考えられます。また、当社グループの業務分野において認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起される可能性があります。並びに当該訴えに対する法的手続諸費用が発生する可能性等があります。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 政府の施策とその影響について

当社グループの医療機関向けデータネットワーク事業は、DPC制度導入対象病院に対し、経営支援システム等のサービスを提供しております。DPC制度とは、2003年に導入された、急性期入院医療を対象とした診療報酬の包括評価制度であり、2020年4月1日現在、DPC対象病院は日本全国で1,757病院あります。DPC制度は、今後、対象病棟を拡充していく動きもあるなど、今後も引き続き見直しを行いながら継続していくものと予測されます。しかしながら、政府の施策により、その仕組みが根底より大きく変更となった場合、または、制度そのものが消滅した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社は、本書提出日現在、新株予約権の付与はありませんが、今後において、業績向上等、当社グループの成長に貢献すると考えられる役員・従業員に対して新株予約権を付与する制度を採用しております。これらの新株予約権の行使がなされた場合には、当社グループの1株当たりの株式価値が希薄化することになり、将来における株価へ影響を及ぼす可能性があります。

(12) 製品に関する不具合、クレームについて

当社グループは、本書提出日現在まで、当社グループが開発・販売するシステム等に関し、ユーザ等から訴訟を提起され、または損害賠償請求を受けたことはありません。当社グループは、その開発・販売に係る全てのシステム等につき、欠陥等の不具合を発生させないよう、また、不具合が生じたとしても早期に発見し、かつ是正し得るよう、管理体制を構築しております。しかし当社グループが提供したシステム等に予期しがたい欠陥等が発生し、製品回収や損害賠償等が発生した場合、多大な損害賠償金及び訴訟費用を必要とすることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 競合について

当社グループは、医療機関向けサービスとして、DPC制度を導入または導入を検討している急性期病院に対して、経営支援システム等を販売しております。当該製品は、大手コンピュータメーカー、医療情報システム会社など数社と競合状況にあり、これらの競合先との競争に備えて、技術開発の強化、営業力・営業体制の強化や保守体制の強化を講じておりますが、競争の結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、製薬会社向けサービスとして、傷病名から患者における医薬品の処方状況等の解析及び各製薬会社が提供している医薬品の処方状況の解析調査等委託業務を行っております。当社グループの最大の強みは、大規模なデータ量と質（病名、全診療行為、薬剤情報、身長体重、腫瘍ステージ、臨床検査値、入退院経路等の診療情報）を保持していることで、製薬会社からの受注状況を鑑み、後発他社に対する新規参入障壁は比較的高いと認識しています。しかしながら今後、市場規模の拡大に伴い、当社グループより認知度の高いブランドを有する企業等が新規参入してきた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 決済サービスにおける貸倒れについて

当社グループでは、医療費専門の決済サービスを営んでおります。債権の貸倒れによる損失に備えるための必要額を計上しておりますが、景気の変動、顧客の信用状況の変化、その他の事由により、貸倒損失、または貸倒引当金繰入の負担が増加し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 製品・サービスの陳腐化について

当社グループは、当社システム開発部門において、既存製品の改良と新製品等の研究開発に取り組んでおりますが、万一、当社グループが想定していない新技術及び新サービスが普及等した場合には、当社グループの提供するソフトウェア、サービス等が陳腐化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの製品の競合先との競争激化による製品価格の引下げは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 重要な契約について

当社グループの事業展開上、重要な契約を「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載しております。これらの契約が解除された場合、当社グループにとって不利な契約改定が行われた場合、契約期間満了後に契約が継続されない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 外注先について

当社グループでは、外部専門家の知識・ノウハウの活用あるいは生産性向上のため、システムの構築に係る業務の一部を外委託しております。当社グループでは外委託先に対して、継続的に良好な提携関係を築くことが可能な取引先を選定しており、品質水準管理体制に関して十分な管理を行うとともに、良好な関係の維持に努めております。しかしながら、将来において取引条件の変更、契約の解消等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 買収（M&A）等の投資について

当社グループは、事業拡大の一環としてM&A等の投資を行っており、それに伴うのれんが計上されております。今後も新たにのれんが発生し、償却費用が増加する可能性があります。また、投資先の業績が当初計画に及ばず、将来の期間にわたりその状態が継続すると予想される場合には、減損処理等を行う必要が生じ、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 収益の季節変動性について

当社グループの売上高の約65%を占めるデータ活用サービスにおいて、外資系製薬会社の決算期のある第4四半期に受注が増加することから、当社グループの売上高は第4四半期に占める比重が高くなる傾向にあります。このため、特定の四半期業績のみをもって当社グループの通期業績見通しを判断することは困難であり、また、第4四半期の業績如何によっては通期の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の各四半期の業績は、次のとおりです。

		第1四半期 (1 - 3月期)	第2四半期 (4 - 6月期)	第3四半期 (7 - 9月期)	第4四半期 (10 - 12月期)	連結会計年度計
売上高 (千円)	データネット ワークサービス	404,495	358,399	373,276	465,917	1,602,089
	データ利活用 サービス	638,312	645,348	733,626	960,353	2,977,641
	合計	1,042,808	1,003,748	1,106,903	1,426,270	4,579,731
営業利益 (千円)		229,228	246,321	307,038	363,806	1,146,395

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの主たる事業領域である医療関連業界におきましては、2020年7月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太方針2020）において、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症対策として、柔軟で強靱な医療提供体制の構築、デジタル化・オンライン化が医療・介護システムの課題と認識されている中、2021年3月より、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資格確認」の普及促進に向けて、補助金を含む支援策の内容が厚生労働省より公表されております。また、2021年1月7日に政府は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を発出する等、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大による影響は、予断を許さない状況にありますが、当連結会計年度における当社グループの業績に重大な影響は観測されておられません。

このような事業環境のもと、医療機関向けのパッケージ販売を主としたデータネットワークサービスにおいては、DPC分析ベンチマークシステム「EVE」の導入数が772病院と、大規模なDPC実施病院のベンチマークデータを保有いたしております。また、病院向け経営支援システム「Medical Code」の導入数は260病院となりました。

また、新規サービスとして、看護必要度の正確な記録と適正評価を支援するクラウド型看護必要度分析アプリケーションである、「カンゴッチ+（プラス）」の提供を2020年9月から、開始いたしました。

データ活用サービスにおいては、EBM（Evidence based medicine：根拠に基づいた医療）分野を中心に、主として製薬会社向けに、当社が保有する大規模診療データベースを用いた調査・分析サービス等の売上が順調で、2,977,641千円（前期比18.5%増）となりました。医療関連業界においてもビッグデータの活用が注目されている中、大規模診療データベースは、2020年12月末現在で、実患者数が3,451万人となりました。

さらに、診療情報共有及び医療費専用後払いサービス「CADA-BOX」の導入及び包括データ利用契約締結により、リアルタイム診療データベースは、2020年12月末現在で、80万人規模、そして、2020年4月より提供を開始した健康保険組合のデータベースは、2020年12月末現在で、616万人となりました。

また、当連結会計年度において、健診システムの開発・販売、電子カルテ等の代理店販売事業を主軸とする株式会社システム ビィ・アルファの株式の全部を取得し、連結子会社化いたしました。なお、2020年12月31日をみなし取得日としており、当連結会計年度における経営成績への影響はございません。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,579,731千円（前期比13.7%増）となり、売上総利益は3,882,433千円（前期比15.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費については、主に研究開発費や人件費の増加に伴い、2,736,037千円（前期比7.1%増）となりました。その結果、営業利益は1,146,395千円（前期比41.6%増）となりました。

営業外収益として主に補助金収入、営業外費用として主に自己株式の取得に伴う支払手数料を計上したことにより、経常利益は1,148,103千円（前期比42.7%増）となりました。

また、特別損失として主に減損損失を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は1,076,595千円（前期比63.6%増）となりました。

法人税、住民税及び事業税を388,854千円計上し、法人税等調整額を14,772千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は700,220千円（前期比26.3%増）となりました。

なお、当社グループは、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。（以下、「キャッシュ・フローの状況」においても同じ。）

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、3,177,088千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、964,366千円（前期は1,202,240千円の収入）となりました。これは主に、プラス要因として、税金等調整前当期純利益が1,076,595千円、マイナス要因として、法人税等の支払額が224,805千円であったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、142,583千円（前期は31,266千円の支出）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が108,024千円であったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、589,644千円（前期は199,345千円の収入）となりました。これは、自己株式の取得による支出が589,644千円であったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、医療データネットワーク事業の単一セグメントであります。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
	生産高	
データネットワークサービス(千円)	427,500	92.5
データ利活用サービス(千円)	269,797	134.9
合計(千円)	697,298	105.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 金額は売上原価によっております。

b. 受注実績

当社グループのサービスは、受注から納品までの期間が極めて短いため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
	販売高	
データネットワークサービス(千円)	1,602,089	105.8
データ利活用サービス(千円)	2,977,641	118.5
合計(千円)	4,579,731	113.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に関する重要な会計上の見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末の資産残高は、前連結会計年度末と比べて373,236千円増加し、5,321,778千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて447,166千円増加し、4,319,174千円となりました。これは主に、現金及び預金が249,355千円、売掛金が110,359千円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて73,929千円減少し、1,002,604千円となりました。これは投資その他の資産が35,491千円増加したものの、有形固定資産が56,202千円、無形固定資産が53,218千円減少したことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末の負債残高は、前連結会計年度末と比べて260,368千円増加し、1,184,949千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて247,331千円増加し、1,099,987千円となりました。これは主に、未払法人税等が159,905千円増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて13,036千円増加し、84,962千円となりました。これは、その他の固定負債が12,744千円増加したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産残高は、前連結会計年度末と比べて112,868千円増加し、4,136,828千円となりました。これは主に、自己株式を589,644千円取得したものの、利益剰余金が692,898千円増加したことによるものです。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの主たる事業領域である医療関連業界におきましては、2020年7月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太方針2020）において、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症対策として、柔軟で強靱な医療提供体制の構築、デジタル化・オンライン化が医療・介護システムの課題と認識されている中、2021年3月より、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資格確認」の普及促進に向けて、補助金を含む支援策の内容が厚生労働省より公表されております。また、2021年1月7日に政府は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を発出する等、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大による影響は、予断を許さない状況にありますが、当連結会計年度における当社グループの業績に重大な影響は観測されておりません。

このような事業環境のもと、医療機関向けのパッケージ販売を主としたデータネットワークサービスにおいては、DPC分析ベンチマークシステム「EVE」の導入数が772病院と、大規模なDPC実施病院のベンチマークデータを保有いたしております。また、病院向け経営支援システム「Medical Code」の導入数は260病院となりました。

また、新規サービスとして、看護必要度の正確な記録と適正評価を支援するクラウド型看護必要度分析アプリケーションである、「カンゴッチ+（プラス）」の提供を2020年9月から、開始いたしました。

データ活用サービスにおいては、EBM（Evidence based medicine：根拠に基づいた医療）分野を中心に、主として製薬会社向けに、当社が保有する大規模診療データベースを用いた調査・分析サービス等の売上が順調で、2,977,641千円（前期比18.5%増）となりました。医療関連業界においてもビッグデータの活用が注目されている中、大規模診療データベースは、2020年12月末現在で、実患者数が3,451万人となりました。

さらに、診療情報共有及び医療費専用後払いサービス「CADA-BOX」の導入及び包括データ利用契約締結により、リアルタイム診療データベースは、2020年12月末現在で、80万人規模、そして、2020年4月より提供を開始した健康保険組合のデータベースは、2020年12月末現在で、616万人となりました。

また、当連結会計年度において、健診システムの開発・販売、電子カルテ等の代理店販売事業を主軸とする株式会社システム ビィ ・アルファの株式の全部を取得し、連結子会社化いたしました。なお、2020年12月31日をみなし取得日としており、当連結会計年度における経営成績への影響はございません。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,579,731千円（前期比13.7%増）となり、売上総利益は3,882,433千円（前期比15.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費については、主に研究開発費や人件費の増加に伴い、2,736,037千円（前期比7.1%増）となりました。その結果、営業利益は1,146,395千円（前期比41.6%増）となりました。

営業外収益として主に補助金収入、営業外費用として主に自己株式の取得に伴う支払手数料を計上したことにより、経常利益は1,148,103千円（前期比42.7%増）となりました。

また、特別損失として主に減損損失を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は1,076,595千円（前期比63.6%増）となりました。

法人税、住民税及び事業税を388,854千円計上し、法人税等調整額を 14,772千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は700,220千円（前期比26.3%増）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは財務の安全性を重視するとともに、銀行借入に依存しない経営を継続しております。資金の運用は短期的な預金等に限定するとともに、運転資金については内部資金により調達することを原則としております。

当社グループの運転資金需要の主なものは、人件費をはじめとする販売費及び一般管理費等の営業費用であり、これらの支出は内部資金によっております。また設備投資資金等についても、現金及び預金を使用することとしており、安全性を重視しつつも効率的な資金運用を目指しています。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高成長率、売上高経常利益率、ROEを経営上の重要な指標と位置づけ、高い成長率の持続と収益性及び資本効率のさらなる向上を図り、企業価値のさらなる増大を目指しております。

当連結会計年度の売上高成長率は、13.7%、売上高経常利益率は、25.1%、ROEは、17.3%となりました。引き続き、これらの指標について、高水準の持続及び改善に取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、下記のとおり業務提携契約を締結しております。

契約相手	契約書名	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン	業務提携契約書	2006年4月1日	2006年4月1日から2007年3月31日まで以後1年ごとの自動更新	DPC分析ベンチマークシステム「EVE」の開発、販売、コンサルティングなどのサービス事業に関する業務提携
株式会社メディカルホールディングス	包括業務提携に関する契約書	2006年12月26日	2006年12月26日から2007年12月25日まで以後1年ごとの自動更新	当社が保有・開発するシステムの販売サポート等
株式会社メディカルホールディングス	資本業務提携契約書	2019年1月30日	2019年1月30日から2024年1月29日まで以後自動継続	株式会社Doctorbookに対する出資及び業務提携等
SBIホールディングス株式会社	資本業務提携契約書	2020年11月10日	2020年11月10日から2022年11月9日まで以後1年ごとの自動更新	協業及び相互の企業価値を向上させることを目的とした資本業務提携

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主として新サービス開発によるものであり、研究開発費の総額は113,076千円
であります。

なお、当社グループは医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略して
おります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は25,655千円であります。
その主なものは、社内用のシステム関連投資10,688千円等によるものです。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	本社設備及び開発設備	81,203	76,365	4,025	161,593	130
九州支店 (福岡県福岡市博多区)	支店設備	310	10,066	-	10,376	36

(注) 1．金額には消費税等は含まれておりません。

2．上記の他、本社及び九州支店は賃借しており、年間賃借料は、229,862千円であります。

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都千代田区)	新規事業に関するソフトウェア関連費用	119,891	-	自己資金	2021年1月	2021年12月	(注)2
本社 (東京都千代田区)	社内インフラ設備の更新及び増強	44,600	-	自己資金	2021年1月	2021年12月	(注)2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、計数記載を行っておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,673,600
計	119,673,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,027,526	40,027,526	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式であります。 また、単元株式 数は100株であ ります。
計	40,027,526	40,027,526	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2016年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権と引換えに、金銭の払込みを要しない。
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から当該決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議で定める。ただし、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。その他の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は、2,400個を上限とする。

2. 新株予約権の目的である株式の数は、1個当たり100株とする。

3. 新株予約権を割り当てる日以後、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権のうち当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他に付与株式数の調整を必要とする場合、当社は当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年1月1日～ 2016年6月30日 (注)1	15,000	4,734,800	3,750	914,406	3,750	1,499,126
2016年7月1日 (注)2	4,734,800	9,469,600	-	914,406	-	1,499,126
2016年7月1日～ 2016年12月31日 (注)1	534,000	10,003,600	66,750	981,156	66,750	1,565,876
2017年5月1日 (注)2	10,003,600	20,007,200	-	981,156	-	1,565,876
2018年5月1日 (注)2	20,007,200	40,014,400	-	981,156	-	1,565,876
2018年5月18日 (注)3	13,126	40,027,526	11,504	992,661	11,504	1,577,381
2020年3月25日 (注)4	-	40,027,526	-	992,661	1,327,381	250,000

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

4. その他資本剰余金への振り替えによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	60	130	143	43	18,091	18,493	-
所有株式数(単元)	-	92,657	12,467	127,476	45,005	181	122,299	400,085	19,026
所有株式数の割合(%)	-	23.16	3.12	31.86	11.25	0.05	30.57	100.00	-

(注) 自己株式601,529株は、「個人その他」に6,015単元及び「単元未満株式の状況」に29株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1-6-1	8,153,714	20.68
株式会社メディカルホールディングス	東京都中央区八重洲2-7-15	3,212,600	8.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,569,000	6.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,917,800	4.86
鈴木隆啓	愛知県岡崎市	1,291,300	3.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-12	1,016,400	2.57
シミックホールディングス株式会社	東京都港区芝浦1-1-1	960,000	2.43
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3	949,520	2.40
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	938,800	2.38
岩崎博之	東京都江東区	800,600	2.03
計	-	21,809,734	55.31

(注) 1. 「発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

- 前事業年度末において主要株主であった富士フィルム株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
- 前事業年度末において主要株主でなかったSBIホールディングス株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。
- 2020年11月20日付で公衆の縦覧に提供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2020年11月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	株式 47,352	0.12
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	株式 2,245,200	5.61

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 601,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,407,000	394,070	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 19,026	-	-
発行済株式総数	40,027,526	-	-
総株主の議決権	-	394,070	-

(注)「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
メディカル・データ・ビジョン株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	601,500	-	601,500	1.50
計	-	601,500	-	601,500	1.50

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月10日)での決議状況 (取得期間 2020年2月12日~2020年9月30日)	600,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	600,000	589,644,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	10,355,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	1.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	1.7

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年3月16日)での決議状況 (取得期間 2021年3月17日~2021年6月30日)	250,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	601,529	-	601,529	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けております。

配当につきましては、連結配当性向20%以上程度を目途に、長期安定的な配当を行ってまいります。

加えて、資本効率の向上を通じた株主利益の向上及び機動的な資本政策の遂行のため状況に応じて自己株式取得を機動的に行ってまいります。

剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当社は、中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり3円60銭とし、これによる連結配当性向は20.3%、連結純資産配当率は3.4%となっております。

また、当社は、連結配当規制適用会社であります。

当事業年度の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年3月23日 定時株主総会決議	141	3.60

(注) 当社は、上記のとおり配当の決定機関は株主総会としておりましたが、2021年3月23日開催の定時株主総会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議により行うことができる旨の定款変更を決議しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上のため、コーポレート・ガバナンス体制の強化と充実が経営の重要課題と認識しております。その実現に向け、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる経営体制の整備・運営に努め、同時に企業の健全性および透明性を確保し、株主・顧客をはじめ、取引先、従業員等のすべてのステークホルダーから信頼をされる企業の実現を目指すことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針であると考えております。

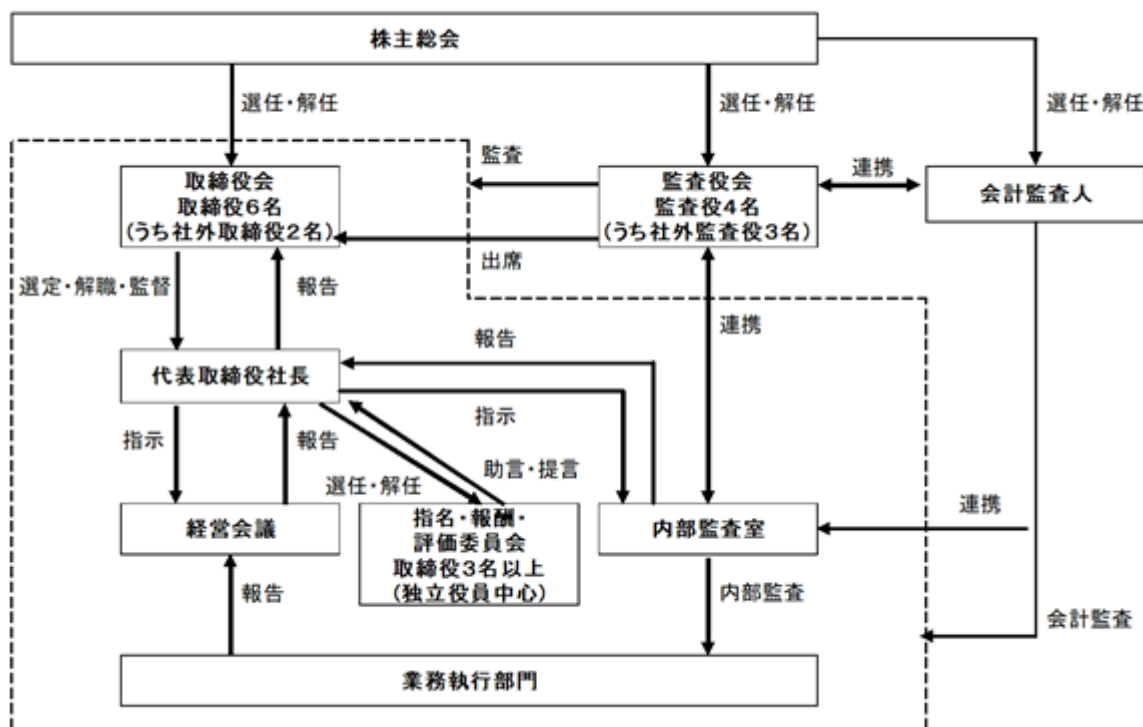
企業統治の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る各機関、組織は以下のとおりであります。

【参考資料 コーポレート・ガバナンス体制の概要(模式図)】

2021年3月23日現在



< 取締役会 >

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、当社の業務執行に関する重要事項の審議及び決定を行い、業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。定時取締役会を原則毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

< 監査役会 >

当社は監査役会制度を採用しております。当社の監査役は、社外監査役3名を含む4名で構成され、取締役の職務執行を厳正に監査するとともに当社の会計監査及び業務監査の実施を行っております。監査役会を原則毎月1回開催し、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するよう努めております。また、すべての監査役は、取締役会に出席するとともに、常勤監査役については、その他の各重要な会議には常時出席し、必要に応じて意見を述べております。

< 経営会議 >

当社の経営会議は、業務執行取締役、執行役員、常勤監査役及び代表取締役社長が指名する部門管理者にて構成され、原則毎月1回開催されております。経営会議では、経営計画、組織体制、財務状況、営業状況等を報告し、また重要案件に関して施策を審議しております。

< 指名・報酬・評価委員会 >

当社の指名・報酬・評価委員会は、独立社外取締役を中心に3名以上で構成しており、委員長は独立社外取締役より選任することとしております。取締役の指名、評価、報酬等に関して審議を行った上で、代表取締役社長に助言、提言を行っております。

b. 当該体制を採用する理由

当社グループを取り巻く事業環境の変化は非常に激しいため、事業環境の変化に応じて適時適切に経営判断をして業務執行を行っていく必要があります。そのため、代表取締役社長の指揮の下、直接業務に携わるメンバーである業務執行取締役、執行役員及び各部門管理者で構成される経営会議を設定し、機動的かつ実務的に業務執行にあたっております。あわせて、3分の1を社外取締役で構成する取締役会による業務執行に対する監督の強化、社外監査役3名を含む4名体制の監査役会による監査の徹底を図っております。また、独立社外取締役を中心に構成する指名・報酬・評価委員会により、取締役の指名、評価、報酬等に関する手続きの客観性及び透明性の確保に努めております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、またその他会社の業務の適正性を確保するため、以下のとおり、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、これに基づき内部統制システムを整備しております。

- 内部統制システムの整備に関する基本方針 -

< 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 >

- ・当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人は、法令及び定款、当社グループが定める「経営理念」「企業倫理」を遵守し、高い倫理観をもって行動する。
- ・内部通報制度の利用を促進し、当社グループにおける定款及び社内規程違反、法令違反、会社の行動違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。通報者が通報等をしたことを理由として、通報者に対して解雇、その他いかなる不利益な取扱いも行わない。
- ・内部監査部署は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認する。
- ・反社会的勢力の排除については、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対しては、当社グループを挙げて毅然とした態度で対応し、これと一切の関係を遮断する。

< 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 >

- ・当社グループの取締役は、その職務の執行にかかる文書その他の情報については、法令の定めによるほか、社内規程に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理するとともに、監査役等の閲覧要請に備える。
- ・情報セキュリティ管理についての規程を策定し、適切な情報セキュリティレベルを確立・維持する。
- ・情報システム管理についての規程を策定し、情報システムを安全に管理・維持する。

< 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 >

- ・リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループとして一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
- ・経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、統制委員会にて十分な審議を行い、特に重要なものについては取締役会にて報告する。

< 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 >

- ・取締役会は、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- ・各部門においては、「職務分掌規程」及び「職務権限基準表」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

< 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制 >

- ・当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。
- ・監査役及び内部監査責任者は、当社グループの取締役及び使用人の職務執行状況の監査、指導を行う。

< 監査役を補助すべき使用人に関する体制 >

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、当該使用人が、監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要する。

< 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制 >

- ・当社グループの取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて、当社グループの事業及び内部統制、業務の執行状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。
- ・当社グループの取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。

・監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

< 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項 >

・監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

< その他の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保する体制 >

・監査役は、取締役会に出席するほか、当社グループの重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
・監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、他の取締役及び内部監査責任者とも適宜に意見交換を行う。

< 財務報告の信頼性を確保するための体制 >

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため「財務報告の基本方針」を定め、財務報告にかかる内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を講ずることとする。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とし、「リスク管理規程」に基づき、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、事業運営上のリスクを効率的に管理する体制を整えております。経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議等または取締役会にて報告しその対応策について協議しております。

また、当社は、弁護士、社会保険労務士及び税理士と顧問契約を締結することにより、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について、必要に応じて指導、助言を受ける体制を整えております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役などであるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当該契約に基づく損害賠償責任限定額は、法令が規定する額としております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

c. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、2021年3月23日開催の定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨の定款変更を決議しております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	岩崎 博之	1960年 6 月14日生	1986年 3 月 衆議院議員浅井美幸事務所入所 1986年11月 新日本工販株式会社 (現株式会社フォーバル) 入社 1988年 6 月 株式会社アレック代表取締役就任 1993年 9 月 東都商事株式会社入社 1994年 6 月 株式会社アイズ常務取締役就任 1996年 4 月 株式会社アリネット入社 1997年 6 月 株式会社クーコム常務取締役就任 1997年 9 月 株式会社スペースリンクへ転籍 2001年 1 月 株式会社システム監査アンドコンサルティング取締役就任 2001年 5 月 株式会社ネットイチイチマル入社 2001年11月 株式会社アイネットワークへ転籍 2002年 2 月 株式会社日本医療データセンター (現株式会社JMDC) 入社 2003年 8 月 当社設立 代表取締役就任 2014年 9 月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2017年 1 月 株式会社Doctorbook取締役就任 (現任) 2017年 6 月 株式会社コスメックス (現MDVトリアル株式会社) 取締役就任 2018年 3 月 CADA株式会社取締役就任 2020年 2 月 メディカルドメイン株式会社取締役就任 2020年 3 月 MDVニューコネクト株式会社取締役就任 2020年10月 株式会社システム ビー・アルファ取締役就任 (現任)	(注) 3	800,600
専務取締役 ユーザサポート本部長	浅見 修二	1956年 9 月24日生	1979年 4 月 日本NCR株式会社入社 2000年10月 トリップワイヤ・ジャパン株式会社代表取締役社長就任 2001年12月 株式会社LTC代表取締役社長就任 2002年12月 株式会社日本医療データセンター (現株式会社JMDC) 入社 2003年 8 月 当社取締役就任 2004年10月 当社専務取締役就任 2015年 4 月 CADA株式会社代表取締役就任 2017年 3 月 CADA株式会社取締役就任 2018年 3 月 CADA株式会社代表取締役就任 2021年 2 月 当社専務取締役ユーザサポート本部長就任 (現任)	(注) 3	89,312

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 事業企画本部長	柳澤 卓二	1972年5月17日生	2020年3月 MDVニューコネクト株式会社取締役就任 1995年4月 東京リコー株式会社(現リコージャパン株式会社)入社 2002年10月 エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社(後に吸収合併され、現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)入社 2006年10月 当社入社 2008年7月 当社取締役就任 2014年2月 当社取締役管理部門長就任 2015年4月 CADA株式会社取締役就任(現任) 2017年1月 株式会社Doctorbook取締役就任(現任) 2019年2月 当社取締役グループ管理本部長就任 2020年3月 MDVトライアル株式会社取締役就任(現任) 2021年2月 当社取締役事業企画本部長就任(現任) 2021年3月 MDVニューコネクト株式会社取締役就任(現任)	(注)3	82,188
取締役 営業本部長	中村 正樹	1981年5月18日生	2004年4月 株式会社ヒューマンテクノシステム入社 2007年10月 当社入社 2014年2月 当社EBM事業部門長 2017年6月 株式会社コスメックス(現MDVトライアル株式会社)取締役就任 2018年3月 株式会社コスメックス(現MDVトライアル株式会社)代表取締役就任 2018年3月 当社取締役就任 2020年2月 メディカルドメイン株式会社取締役就任 2020年8月 MDVトライアル株式会社取締役就任(現任) 2021年1月 メディカルドメイン株式会社代表取締役社長就任(現任) 2021年2月 当社取締役営業本部長就任(現任)	(注)3	1,312
取締役	香月 壯一	1951年5月11日生	1976年4月 株式会社東急百貨店入社 1998年7月 同社営業政策部長 2001年2月 同社グループ事業統括室長 2005年6月 東急カード株式会社取締役営業開発部長就任 2005年10月 株式会社ぐるなび常務執行役員管理部門長就任 2006年6月 同社常務取締役管理本部長就任 2009年6月 同社常務取締役営業本部長就任 2011年6月 同社取締役専務執行役員管理本部長就任 2013年5月 同社取締役副社長執行役員就任 2014年1月 東京急行電鉄株式会社(現東急株式会社)顧問 2016年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	16,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中村 隆夫	1965年8月25日生	1989年4月 日本銀行入行 1996年2月 株式会社デジタルガレージ取締役就任 1997年5月 株式会社デジタルガレージ代表取締役副社長就任 1999年6月 株式会社インフォシーク（後に吸収合併され、現楽天株式会社）代表取締役社長就任 2009年1月 鳥飼総合法律事務所入所 2009年3月 株式会社ピーエイ社外取締役就任（現任） 2009年12月 パラカ株式会社社外取締役就任 2016年1月 和田倉門法律事務所パートナー弁護士（現任） 2016年3月 バリューコマース株式会社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2017年1月 アジア・大洋州三井物産株式会社上席法務顧問 2018年3月 株式会社カヤック社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2019年3月 当社取締役就任（現任） 2019年5月 株式会社松屋社外監査役就任（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	五十嵐 敦	1960年3月16日生	1983年4月 富士通株式会社入社 1990年1月 株式会社クボタ入社 2000年6月 株式会社ソフトフロント（現株式会社ソフトフロントホールディングス）入社 2009年4月 同社研究開発本部情報システムグループグループ長 2014年7月 同社法務・監理室室長 2015年6月 同社常勤監査役就任 2018年12月 株式会社ソフトフロントジャパン監査役就任 2018年12月 株式会社ソフトフロントマーケティング監査役就任 2018年12月 デジタルポスト株式会社監査役就任 2020年3月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	-
監査役	松本 保範	1962年7月9日生	1985年4月 青山監査法人入社 1995年8月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社 2002年11月 トーマツベンチャーサポート株式会社代表取締役社長就任 2005年6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員（現代表パートナー） 2008年10月 同社北関東事務所（現さいたま事務所）所長 2010年10月 同社トータルサービス2部長 2013年10月 同社トータルサービス事業部長 2017年7月 松本保範公認会計士事務所開設（現任） 2018年3月 当社監査役就任（現任） 2018年6月 CADA株式会社監査役就任 2018年10月 日本駐車場開発株式会社社外取締役就任（現任） 2021年2月 明星監査法人代表社員（現任）	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	中川 治	1968年7月27日生	1993年10月 公認会計士・税理士法人山田淳一郎事務所（現税理士法人山田&パートナーズ）入社 1993年10月 監査法人三優会計社（現太陽有限責任監査法人）入社 1998年9月 公認会計士中川治事務所開設（現任） 2004年9月 当社取締役就任 2008年7月 東光監査法人代表社員（現任） 2010年9月 ほけんの窓口グループ株式会社社外監査役就任（現任） 2013年3月 当社監査役就任（現任） 2014年9月 税理士法人NY Accounting Partners統括代表社員（現任） 2016年6月 プレス工業株式会社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2018年8月 株式会社アクセスグループ・ホールディングス社外監査役就任（現任）	(注) 5	-
監査役	濱田 清仁	1957年11月30日生	1985年10月 監査法人サンワ事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入社 1998年4月 よつば総合会計事務所パートナー（現任） 2007年6月 株式会社キトー社外監査役就任（現任） 2014年3月 当社監査役就任（現任） 2017年9月 株式会社コンヴァノ社外取締役就任（現任） 2019年6月 すてきナイスグループ株式会社（現ナイス株式会社）社外取締役就任（現任） 2019年11月 株式会社SOU（現パリュエンスホールディングス株式会社）社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 5	-
計					989,412

- (注) 1. 取締役 香月壯一、及び取締役 中村隆夫は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 五十嵐敦、監査役 松本保範及び監査役 濱田清仁は、社外監査役であります。
3. 2021年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2020年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2018年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、社長室長 山本康男、管理本部長（兼）管理部門長 小倉健次、開発本部長（兼）さくらDB本部長 永井英夫、経営企画室長 鬼原正博で構成されております。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合においても監査業務を維持するため、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
後藤 高志	1979年6月28日生	2004年10月 森・濱田松本法律事務所入所 2008年7月 末吉綜合法律事務所（現潮見坂綜合法律事務所）入所（現任） 2015年11月 株式会社ブラップジャパン非常勤監査役就任（現任） 2016年6月 株式会社コアフォース社外監査役就任（現任） 2017年5月 マシンラーニング・ソリューションズ株式会社取締役就任（現任） 2018年3月 エッジインテリジェンス・システムズ株式会社取締役就任（現任） 2018年5月 Langsmith株式会社代表取締役就任（現任） 2019年11月 株式会社SOU（現パリュエンスホールディングス株式会社）社外取締役（監査等委員）就任（現任）	—

社外役員の状況

社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である香月壯一氏は、2020年12月31日現在において当社普通株式16,000株を保有しております。当社と社外取締役及び社外監査役の間には、上記以外の人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議体に出席し、豊富な経験と幅広い知見から取締役会等の意思決定における適正性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立性基準を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

また、当社は全ての社外役員を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届出を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査・内部統制の状況については監査役会を通じて、また会計監査については会計監査人により監査役会を通じて社外監査役を含む監査役に報告されており、各監査（内部監査を含む）、監督との相互連携、関係維持を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役は4名の体制で活動しております。常勤監査役1名、非常勤監査役が3名であり、常勤監査役と非常勤監査役の内2名が独立社外監査役であります。監査役4名のうち3名は公認会計士の資格を有しており、長年にわたる公認会計士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2020年12月期は監査役会を13回開催し、全監査役が全ての監査役会に出席しております。

監査役会における主な検討事項として、取締役の職務の執行に関連するすべての事実、会計監査人の監査の検証と評価、内部統制システムの整備・運用状況、内部監査の進捗状況、子会社を含む業務管理等があり、適切な情報共有と意見交換のもと、効果的な監査業務を遂行しております。

また、常勤監査役の活動として、主要会議への出席、取締役や従業員へのヒアリング及び稟議の閲覧等により、収集した情報を監査役会において非常勤監査役と共有しております。非常勤監査役及び常勤監査役は監査役会において、取締役会の報告事項、決議事項について協議を行い、取締役会において必要な場合には意見を述べております。なお、監査役会議長は常勤監査役が務めております。

内部監査の状況

当社の内部監査については、代表取締役社長直轄として独立した内部監査部署（人員1名）により、内部監査規程に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認しております。監査の結果については、代表取締役社長及び常勤監査役に報告するとともに、改善指示とその後の状況について調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。

このほか、内部監査担当者、リスク・コンプライアンス部署担当者、監査役及び会計監査人は定期的に意見交換を行い、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木基之

指定有限責任社員 業務執行社員 竹田裕

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、監査実施体制、監査報酬の妥当性を有していることに加え、当社グループの事業への理解度等を総合的に勘案の上、選定しております。

有限責任監査法人トーマツは、上記選定方針に基づき適任であると判断して選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び「d. 監査法人の選定方針と理由」記載の選定方針に基づき、監査法人に対して評価を行っております。評価の結果、有限責任監査法人トーマツは、適正な監査を遂行しているものと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	28,500	4,500
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	28,500	4,500

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

非監査業務に基づく報酬は、公認会計士法第2条第1項の業務以外である新収益認識基準の適用に関する助言業務について対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	3,832	-	2,884
連結子会社	-	-	-	494
計	-	3,832	-	3,378

(監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務に係る報酬として3,832千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務に係る報酬として2,884千円を支払っております。また連結子会社1社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務に係る報酬として494千円を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定につきましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、双方協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根等を確認及び検証を行った結果、妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されております。

取締役の固定報酬及び業績連動報酬の合計の報酬限度額は、2004年2月25日開催の臨時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）と決議しております。

取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬の報酬限度額は、2018年3月27日開催の定時株主総会において、年額1億円以内と決議しております。

取締役の報酬（固定報酬、業績連動報酬、株式報酬）の額は、全て、指名・報酬・評価委員会の審議、助言及び提言を踏まえ、取締役会で決定しております。また、各取締役への配分は、指名・報酬・評価委員会の審議、助言及び提言を踏まえ、決定しております。

監査役の報酬限度額は、2004年2月25日開催の臨時株主総会において、年額8千万円以内と決議しております。監査役の報酬は、固定報酬のみとし、その額は、監査役会における監査役の協議により決定しております。

なお、当社の「取締役報酬の基本方針」、「取締役報酬制度概要」、「当事業年度の報酬実績」、「指名・報酬・評価委員会の状況」は、以下の通りであります。

a. 取締役報酬の基本方針

1. 企業理念を実現するための報酬とする。
2. 業績及び中長期的な企業価値向上を目的とした報酬とする。
3. 従業員及び株主と価値を共有する報酬とする。
4. 各役員の役割及び職責に相応しい水準とする。
5. 指名・報酬・評価委員会の審議を経ることで、客観性、透明性を確保する。

b. 取締役報酬制度概要

< 報酬構成 >

- ・ 取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成する。
- ・ 社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成する。

< 固定報酬 >

- ・ 報酬限度額は、年額2億円以内とする。
- ・ 事業年度毎の事業計画に基づき、取締役、従業員、株主に対する還元のパランスを考慮し報酬総額を決定する。
- ・ 外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し役割に応じて決定する。
- ・ 業績貢献度及び目標達成状況を考慮し、各取締役への配分を決定する。

< 業績連動報酬 >

- ・ 報酬限度額は、年額2億円から固定報酬の総額を控除した額以内とする。
- ・ 支給対象は、社外取締役を除く取締役とする。
- ・ 事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を設定し、その達成度合いに応じて報酬総額を決定し、毎年一定の時期に賞与として支給する。
- ・ 業績指標（KPI）及び報酬総額の算出方法は、事業年度毎に設定し、適宜、環境の変化等に応じて、指名・報酬・評価委員会の答申を踏まえた見直しを行う。
- ・ 2021年12月期 業績指標（KPI）及び報酬総額の算出方法：2021年12月期連結経常利益が15.6億円を超過した場合、その超過額の15%相当を報酬総額とする。
- ・ 業績貢献度及び目標達成状況を考慮し、各取締役への配分を決定する。

< 株式報酬（譲渡制限付株式報酬） >

- ・ 各取締役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めるための株式保有促進を目的とする。
- ・ 報酬限度額は、年額1億円以内とする。
- ・ 支給対象は、社外取締役を除く取締役とする。
- ・ 中長期的な業績向上に対する意識を高めるため、中期事業計画に基づき報酬総額を決定し、譲渡制限付株式報酬として支給する。
- ・ 業績貢献度及び目標達成状況を考慮し、各取締役への配分を決定する。

< 報酬ガバナンス >

- ・ 全ての取締役報酬は、指名・報酬・評価委員会の審議、助言及び提言を踏まえ決定する。

c. 当事業年度の報酬実績

上記の役員の報酬等に係る方針及び制度に基づき、以下の通り支給しております。

< 固定報酬 >

・ 総額155,400千円（取締役136,995千円、監査役18,405千円）を支給いたしました。

< 業績連動報酬 >

・ 当事業年度の業績を鑑み、総額30,000千円（取締役30,000千円）を支給いたしました。

< 株式報酬（譲渡制限付株式報酬） >

・ 当事業年度において付与されておりませんが、過年度の付与に係る費用8,351千円（取締役8,351千円）が発生しております。

d. 指名・報酬・評価委員会の状況

当社の指名・報酬・評価委員会は、独立社外取締役を中心に3名以上で構成し、委員長は独立社外取締役より選任することとしております。取締役の指名、評価、報酬等に関して審議を行った上で、代表取締役社長に助言、提言を行っております。

当事業年度において、社外取締役2名（うち独立役員2名、委員長は独立役員）を委員として4回開催され全委員が全ての委員会に出席しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	167,876	129,525	30,000	8,351	6
監査役 (社外監査役を除く)	3,735	3,735	-	-	1
社外役員	22,140	22,140	-	-	5
計	193,751	155,400	30,000	8,351	12

(注) 上記には、2020年3月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、当該会社と当社グループとの事業上の関係性及び投資コスト等を総合的に勘案し、当該会社との良好な協業関係の構築、維持及び強化を図る観点から合理的な必要性が認められる場合に限り、他社株式を保有いたします。株式保有後は、上記観点に基づき精査を行った上で取締役会において検証し、検証の結果、その保有の意義が希薄であると判断した場合は当該株式の保有の縮減及び売却を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	34,896
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について、当社への影響を適切に把握するため、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加するとともに、会計専門誌を定期購読し、連結財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,944,950	3,194,305
売掛金	757,420	867,779
原材料	12,804	34,167
その他	179,300	224,611
貸倒引当金	22,467	1,688
流動資産合計	3,872,007	4,319,174
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	99,368	81,776
工具、器具及び備品(純額)	134,464	93,570
その他(純額)	-	2,283
有形固定資産合計	233,833	177,630
無形固定資産		
ソフトウェア	14,018	8,528
のれん	342,561	294,640
その他	-	192
無形固定資産合計	356,580	303,362
投資その他の資産		
投資有価証券	34,896	34,896
繰延税金資産	202,455	231,765
その他	253,934	281,715
貸倒引当金	5,166	26,766
投資その他の資産合計	486,120	521,611
固定資産合計	1,076,534	1,002,604
資産合計	4,948,542	5,321,778

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,709	76,014
未払法人税等	138,960	298,866
前受収益	291,337	323,799
賞与引当金	100,167	78,993
その他	288,480	322,314
流動負債合計	852,656	1,099,987
固定負債		
資産除去債務	71,925	72,218
その他	-	12,744
固定負債合計	71,925	84,962
負債合計	924,581	1,184,949
純資産の部		
株主資本		
資本金	992,661	992,661
資本剰余金	1,756,245	1,763,567
利益剰余金	1,241,490	1,934,389
自己株式	726	590,371
株主資本合計	3,989,671	4,100,247
非支配株主持分	34,289	36,581
純資産合計	4,023,960	4,136,828
負債純資産合計	4,948,542	5,321,778

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	4,026,576	4,579,731
売上原価	662,202	697,298
売上総利益	3,364,374	3,882,433
販売費及び一般管理費	1, 2 2,554,765	1, 2 2,736,037
営業利益	809,608	1,146,395
営業外収益		
受取利息	205	22
補助金収入	-	2,200
その他	108	212
営業外収益合計	313	2,435
営業外費用		
支払利息	43	-
支払手数料	-	651
貸倒引当金繰入額	5,166	-
その他	106	76
営業外費用合計	5,316	728
経常利益	804,606	1,148,103
特別損失		
固定資産除却損	3 881	3 1,089
減損損失	4 18,789	4 70,418
投資有価証券評価損	127,038	-
特別損失合計	146,709	71,508
税金等調整前当期純利益	657,897	1,076,595
法人税、住民税及び事業税	255,211	388,854
法人税等調整額	142,962	14,772
法人税等合計	112,248	374,082
当期純利益	545,648	702,512
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	8,667	2,292
親会社株主に帰属する当期純利益	554,315	700,220

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	545,648	702,512
包括利益	545,648	702,512
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	554,315	700,220
非支配株主に係る包括利益	8,667	2,292

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	992,661	1,599,209	687,175	670	3,278,375	-	3,278,375
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益			554,315		554,315		554,315
連結子会社の増資による 持分の増減		157,035			157,035		157,035
自己株式の取得				55	55		55
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						34,289	34,289
当期変動額合計	-	157,035	554,315	55	711,295	34,289	745,584
当期末残高	992,661	1,756,245	1,241,490	726	3,989,671	34,289	4,023,960

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	992,661	1,756,245	1,241,490	726	3,989,671	34,289	4,023,960
当期変動額							
利益剰余金から資本剰余金への振替		7,321	7,321		-		-
親会社株主に帰属する 当期純利益			700,220		700,220		700,220
自己株式の取得				589,644	589,644		589,644
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						2,292	2,292
当期変動額合計	-	7,321	692,898	589,644	110,576	2,292	112,868
当期末残高	992,661	1,763,567	1,934,389	590,371	4,100,247	36,581	4,136,828

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	657,897	1,076,595
減価償却費	126,648	87,786
のれん償却額	54,221	71,012
減損損失	18,789	70,418
貸倒引当金の増減額(は減少)	27,411	820
賞与引当金の増減額(は減少)	99,604	27,117
事業損失引当金の増減額(は減少)	19,161	-
受取利息	205	22
固定資産除却損	881	1,089
株式報酬費用	7,669	8,351
投資有価証券評価損益(は益)	127,038	-
売上債権の増減額(は増加)	201,675	95,481
たな卸資産の増減額(は増加)	481	1,069
仕入債務の増減額(は減少)	1,852	207
未払金の増減額(は減少)	4,192	30,125
未払費用の増減額(は減少)	29,356	3,231
前受収益の増減額(は減少)	119,721	15,938
その他	41,640	47,998
小計	1,491,331	1,189,149
利息及び配当金の受取額	205	22
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	289,296	224,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,202,240	964,366
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,042	-
有形固定資産の取得による支出	77,103	25,074
無形固定資産の取得による支出	4,177	1,977
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	1 47,146	1 108,024
敷金の差入による支出	2,594	7,511
敷金の回収による収入	-	292
その他	287	288
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,266	142,583
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	55	589,644
非支配株主からの払込みによる収入	199,992	-
その他	590	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	199,345	589,644
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,370,319	232,138
現金及び現金同等物の期首残高	1,574,630	2,944,950
現金及び現金同等物の期末残高	2 2,944,950	2 3,177,088

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・ 連結子会社の数 7社

・ 連結子会社の名称 「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、株式会社システム ビー・アルファについては、株式取得により新たに連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

・ 原材料、商品 先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として、3年間の均等償却を採用しております。

無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、連結財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

2021年1月7日に政府は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を発出する等、新型コロナウイルス(COVID-19)の世界的な感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与えており、当連結会計年度以降も一定期間にわたって継続することが想定されます。

現時点において、新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大は当社業績に重要な影響を与えるものではないと判断しており、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

なお、今後の新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の収束状況によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	401,210千円	465,150千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給与手当	881,677千円	935,607千円
賞与引当金繰入額	99,604	76,408
貸倒引当金繰入額	22,565	1,204

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	21,677千円	113,076千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物附属設備	333千円	684千円
工具、器具及び備品	548	405

4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都千代田区	事業用資産	建物附属設備等	2,150
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア	1,103
東京都千代田区	その他	のれん	67,165

当社グループは、原則として事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない資産や処分・廃止の意思決定をした資産については、個別にグルーピングを行っております。

医療系システムの開発及び販売を行う一部連結子会社において、当初想定していた収益が見込めなくなったため、当該事業に係るのれん等について、その帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであると見込まれることから、回収可能価額はゼロと算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,027,526	-	-	40,027,526
合計	40,027,526	-	-	40,027,526
自己株式				
普通株式	1,481	48	-	1,529
合計	1,481	48	-	1,529

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 48株

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,027,526	-	-	40,027,526
合計	40,027,526	-	-	40,027,526
自己株式				
普通株式	1,529	600,000	-	601,529
合計	1,529	600,000	-	601,529

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 600,000株

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年3月23日 定時株主総会	普通株式	141,933千円	利益剰余金	3円60銭	2020年12月31日	2021年3月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

株式の取得により新たにメディカルドメイン株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	95,793千円
固定資産	13,370
のれん	83,956
流動負債	71,879
固定負債	1,240
メディカルドメイン株式会社の取得価額	120,000
メディカルドメイン株式会社の現金及び現金同等物	72,853
差引:メディカルドメイン株式会社取得のための支出	47,146

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社システム ビィ ・アルファを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。なお、株式の取得価額につきましては、株式取得の相手先との守秘義務により非開示としております。

流動資産	152,956千円
固定資産	21,876
流動負債	75,346
固定負債	12,744

2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	2,944,950千円	3,194,305千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	17,216
現金及び現金同等物	2,944,950	3,177,088

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	-	124,552
1年超	-	10,379
合計	-	134,931

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産を中心とし、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、主として内部留保による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

投資有価証券は、業務上関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程及び与信管理規程に従い、担当部署が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,944,950	2,944,950	-
(2) 売掛金	757,420		
貸倒引当金(*)	21,600		
	735,820	735,820	-
資産計	3,680,770	3,680,770	-
(1) 買掛金	33,709	33,709	-
(2) 未払法人税等	138,960	138,960	-
負債計	172,670	172,670	-

(*) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,194,305	3,194,305	-
(2) 売掛金	867,779	867,779	-
資産計	4,062,084	4,062,084	-
(1) 買掛金	76,014	76,014	-
(2) 未払法人税等	298,866	298,866	-
負債計	374,880	374,880	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	34,896	34,896

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示の対象としておりません。

なお、前連結会計年度において、投資有価証券に含まれる株式について、127,038千円減損処理を行っております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,944,950	-	-	-
売掛金(*)	735,820	-	-	-
合計	3,680,770	-	-	-

(*) 売掛金のうち、償還予定額が見込めない121,600千円を控除しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,194,305	-	-	-
売掛金	867,779	-	-	-
合計	4,062,084	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年12月31日)

1. その他有価証券

その他有価証券(連結貸借対照表計上額は、投資有価証券34,896千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券について127,038千円(投資有価証券127,038千円)減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

1. その他有価証券

その他有価証券(連結貸借対照表計上額は、投資有価証券34,896千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	2,196千円	2,952千円
未払事業税	11,365	16,625
未払事業所税	1,364	1,466
棚卸資産	856	707
資産除去債務	22,099	22,162
減価償却超過額	36,202	78,925
減損損失	6,781	3,315
投資有価証券評価損	47,867	47,867
貸倒引当金	8,665	8,949
売上高加算調整額	38,299	61
賞与引当金	30,698	24,418
株式報酬費用	3,914	4,593
繰越欠損金(注)2	104,423	95,618
資産調整勘定	8,233	5,327
長期未払金	-	4,366
繰延税金資産小計	322,969	317,356
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	94,824	63,831
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,668	10,565
評価性引当額小計(注)1	103,492	74,397
繰延税金資産合計	219,476	242,959
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	14,829	11,155
その他	2,191	38
繰延税金負債合計	17,021	11,194
繰延税金資産の純額	202,455	231,765

(注) 1. 評価性引当額が29,095千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が30,993千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前連結会計年度)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	2,618	101,804	104,423
評価性引当額	-	-	-	-	2,618	92,206	94,824
繰延税金資産	-	-	-	-	-	9,598	(2)9,598

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金104,423千円について、繰延税金資産9,598千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

(当連結会計年度)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	95,618	95,618
評価性引当額	-	-	-	-	-	63,831	63,831
繰延税金資産	-	-	-	-	-	31,786	(2) 31,786

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金95,618千円について、繰延税金資産31,786千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
繰越欠損金	18.1	0.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
住民税均等割	0.7	0.4
評価性引当額	0.7	0.9
役員報酬	1.6	0.9
のれん償却額	2.5	2.0
のれん減損損失	-	1.9
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.1	34.7

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社システム ビー・アルファ
 事業の内容 健診システムなどソフトウェアの開発・販売
 電子カルテ等の代理店販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは創業当時から、「医療・健康情報の一元化と利活用を促進し、生活者メリットの創出に貢献する」を目指して事業を推進しています。病院、クリニック、介護施設等をはじめとする、医療・健康情報の一元化を行うことで、患者が自身の診療履歴や健康状態を管理・閲覧できる環境の創出、また、データ分析による更なる医療の質向上に寄与できるものと考えております。

この度子会社化した株式会社システム ビー・アルファは、健診システムの開発・販売、電子カルテ等の代理店販売事業を主軸とし、当該領域に関する知見及び九州地方を中心に中小規模病院やクリニックをはじめとする医療機関とのネットワークを保有しています。株式会社システム ビー・アルファの経営資源を活用することで、当該領域の知見を吸収できるほか、健康診断など未病領域の情報をスピーディに集積できると考えております。

(3) 企業結合日

2020年10月1日(株式取得日)
2020年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年12月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、相手先との守秘義務があり、非開示としております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

報酬・手数料等 24,502千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

90,256千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	152,956千円
固定資産	21,876
資産合計	174,833
流動負債	75,346
固定負債	12,744
負債合計	88,090

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

東京本社、九州支店及び子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～15年と見積り、割引率は0.0%～1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	38,917千円	71,925千円
見積りの変更による増加	31,474	-
時の経過による調整額	292	292
連結子会社取得に伴う増加額	1,240	-
期末残高	71,925	72,218

4. 当該資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額31,474千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	データネットワーク サービス	データ利活用 サービス	合計
外部顧客への売上高	1,514,586	2,511,989	4,026,576

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	データネットワーク サービス	データ利活用 サービス	合計
外部顧客への売上高	1,602,089	2,977,641	4,579,731

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略してあります。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略してあります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略してあります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	99.68円	104.00円
1株当たり当期純利益	13.85円	17.72円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	554,315	700,220
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	554,315	700,220
期中平均株式数(株)	40,026,005	39,507,964

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主利益の向上、M&A等の機動的な資本政策の遂行、取締役及び従業員に対するインセンティブ・プランの活用による優秀な人材の確保を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得し得る株式の総数 250,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.63%)

株式の取得価額の総額 500,000,000円(上限)

取得期間 2021年3月17日～2021年6月30日

取得方法 東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,042,808	2,046,556	3,153,460	4,579,731
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	228,290	476,639	783,238	1,076,595
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	151,989	319,178	527,058	700,220
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	3.82	8.06	13.33	17.72

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	3.82	4.24	5.27	4.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,628,184	2,684,510
売掛金	694,092	763,227
原材料	12,804	11,682
前払費用	107,822	152,181
関係会社短期貸付金	62,000	-
その他	24,335	13,041
貸倒引当金	21,600	-
流動資産合計	3,507,639	3,624,643
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	97,224	81,513
工具、器具及び備品	128,373	86,432
有形固定資産合計	225,597	167,945
無形固定資産		
ソフトウェア	9,220	4,025
無形固定資産合計	9,220	4,025
投資その他の資産		
投資有価証券	34,896	34,896
関係会社株式	777,835	890,847
関係会社長期貸付金	-	15,000
長期前払費用	52,557	48,084
繰延税金資産	181,844	192,474
その他	192,899	220,940
貸倒引当金	-	21,600
投資その他の資産合計	1,240,033	1,380,643
固定資産合計	1,474,850	1,552,614
資産合計	4,982,490	5,177,257

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,673	35,125
未払金	100,809	137,005
未払費用	36,324	32,353
未払法人税等	131,328	279,136
未払消費税等	65,834	43,801
預り金	16,583	15,702
前受収益	224,649	239,904
賞与引当金	99,604	72,450
その他	4,454	4,816
流動負債合計	743,262	860,294
固定負債		
資産除去債務	69,961	70,239
固定負債合計	69,961	70,239
負債合計	813,224	930,534
純資産の部		
株主資本		
資本金	992,661	992,661
資本剰余金		
資本準備金	1,577,381	250,000
その他資本剰余金	-	1,327,381
資本剰余金合計	1,577,381	1,577,381
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,599,949	2,267,050
利益剰余金合計	1,599,949	2,267,050
自己株式	726	590,371
株主資本合計	4,169,266	4,246,722
純資産合計	4,169,266	4,246,722
負債純資産合計	4,982,490	5,177,257

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	3,792,548	4,047,447
売上原価	683,928	639,688
売上総利益	3,108,619	3,407,758
販売費及び一般管理費	1 2,253,273	1 2,294,410
営業利益	855,346	1,113,348
営業外収益		
受取利息	896	828
業務受託料	1,344	609
補助金収入	-	181
その他	21	50
営業外収益合計	2 2,262	2 1,669
営業外費用		
支払利息	43	-
支払手数料	-	651
その他	106	49
営業外費用合計	149	700
経常利益	857,458	1,114,316
特別損失		
固定資産除却損	881	1,089
減損損失	18,437	-
投資有価証券評価損	127,038	-
関係会社株式評価損	-	88,490
抱合せ株式消滅差損	169	-
特別損失合計	146,527	89,579
税引前当期純利益	710,931	1,024,737
法人税、住民税及び事業税	249,027	368,266
法人税等調整額	137,426	10,630
法人税等合計	111,600	357,636
当期純利益	599,330	667,100

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		51,778	7.6	31,271	4.9
労務費		167,353	24.4	125,075	19.5
経費		464,796	68.0	484,331	75.6
当期総製造費用		683,928	100.0	640,678	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		683,928		640,678	
期末仕掛品たな卸高		-		989	
当期売上原価		683,928		639,688	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
サポート料(千円)	100,653	97,584
業務委託費(千円)	182,032	224,423
減価償却費(千円)	29,598	5,686

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	992,661	1,577,381	1,577,381	1,000,619	1,000,619	670	3,569,991	3,569,991
当期変動額								
当期純利益				599,330	599,330		599,330	599,330
自己株式の取得						55	55	55
当期変動額合計	-	-	-	599,330	599,330	55	599,274	599,274
当期末残高	992,661	1,577,381	1,577,381	1,599,949	1,599,949	726	4,169,266	4,169,266

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	992,661	1,577,381	-	1,577,381	1,599,949	1,599,949
当期変動額						
資本準備金からその他資本剰余金への振替		1,327,381	1,327,381	-		
当期純利益					667,100	667,100
自己株式の取得						
当期変動額合計	-	1,327,381	1,327,381	-	667,100	667,100
当期末残高	992,661	250,000	1,327,381	1,577,381	2,267,050	2,267,050

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	726	4,169,266	4,169,266
当期変動額			
資本準備金からその他資本剰余金への振替		-	-
当期純利益		667,100	667,100
自己株式の取得	589,644	589,644	589,644
当期変動額合計	589,644	77,456	77,456
当期末残高	590,371	4,246,722	4,246,722

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として、3年間の均等償却を採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12.0%、当事業年度13.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88.0%、当事業年度86.9%であります。
 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給与手当	753,761千円	779,662千円
減価償却費	92,321	75,909
地代家賃	205,891	229,862
賞与引当金繰入額	99,604	71,792
貸倒引当金繰入額	21,600	-

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「地代家賃」については、金額的重要性が高まったため、当事業年度より主要な費目としております。

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引以外の取引による取引高	2,212千円	1,418千円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額は、関係会社株式777,835千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額は、関係会社株式890,847千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	2,196千円	2,952千円
未払事業税	10,836	14,969
未払事業所税	1,364	1,466
棚卸資産	856	707
資産除去債務	21,425	21,510
減価償却超過額	36,080	78,536
減損損失	6,034	2,072
投資有価証券評価損	47,867	47,867
貸倒引当金	6,615	6,615
売上高加算調整額	28,731	61
賞与引当金	30,504	22,187
株式報酬費用	3,914	4,593
関係会社株式評価損	-	27,100
繰延税金資産計	196,427	230,641
評価性引当額	-	27,100
繰延税金資産合計	196,427	203,540
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	14,582	11,066
繰延税金負債合計	14,582	11,066
繰延税金資産の純額	181,844	192,474

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
繰越欠損金	16.2	-
評価性引当額	1.3	2.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
住民税等均等割	0.5	0.3
役員報酬	1.5	0.9
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.7	34.9

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主利益の向上、M&A等の機動的な資本政策の遂行、取締役及び従業員に対するインセンティブ・プランの活用による優秀な人材の確保を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	250,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.63%)	
株式の取得価額の総額	500,000,000円(上限)
取得期間	2021年3月17日～2021年6月30日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額または 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	194,921	4,642	100	199,463	117,950	20,274	81,513
工具、器具及び備品	421,490	15,375	23,606	413,260	326,828	56,126	86,432
有形固定資産計	616,411	20,018	23,706	612,724	444,778	76,400	167,945
無形固定資産							
ソフトウェア	337,753	-	-	337,753	333,728	5,195	4,025
無形固定資産計	337,753	-	-	337,753	333,728	5,195	4,025

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

当期増加額の主な内訳

建物附属設備	事務所改修工事	4,642千円
工具、器具及び備品	社内用のシステム関連投資等	9,647千円

当期減少額の主な内訳

工具、器具及び備品	陳腐化に伴う除却	14,884千円
工具、器具及び備品	売却	5,923千円

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	21,600	-	-	21,600
賞与引当金	99,604	72,450	99,604	72,450

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載しております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月14日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年3月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年11月10日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年4月9日関東財務局長に提出

2020年5月8日関東財務局長に提出

2020年6月11日関東財務局長に提出

2020年7月10日関東財務局長に提出

2020年8月12日関東財務局長に提出

2020年9月11日関東財務局長に提出

2020年10月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月23日

メディカル・データ・ビジョン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹田 裕 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディカル・データ・ビジョン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディカル・データ・ビジョン株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メディカル・データ・ビジョン株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、メディカル・データ・ビジョン株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月23日

メディカル・データ・ビジョン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹田 裕 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディカル・データ・ビジョン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディカル・データ・ビジョン株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。